

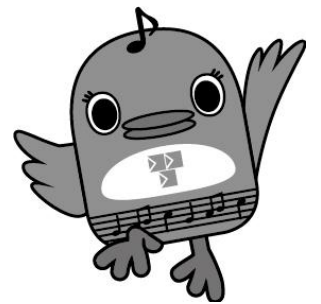
あなたは、いじめにあつて困ったり悩んでいたりしているときに
相談できる人がいますか？

もし、いじめにあつたら、すぐに家族や先生や友達などに相談をしましょう。

相談をすることは、決して恥ずかしいことではありません。

学校以外にも、いじめについての相談窓口はたくさんあります。

いじめにあつたら自分一人で抱え込まずに、すぐに相談をしましょう。



いじめについての相談窓口

- ・習志野市総合教育センター 教育相談 (市) 047-475-8341 (やさしい)
- ・青少年テレホン相談 (市) 047-475-7867 (なやむな)
- ・千葉県子どもと親のサポートセンター (県) 0120-415-446 (千葉県内のみです)
- ・24時間子供SOSダイヤル (国) 0120-0-78310 (なやみ言おう)
- ・ヤング・テレホン (県) 0120-783-497 (千葉県警察少年センター)
- ・チャイルドライン (国) 0120-99-7777 (チャイルドライン支援センター)
- ・子どもの人権110番 (国) 0120-007-110 (法務省)
- ・習志野市キャッチボールメール (市) 習志野市のホームページのトップページから

・いじめメール相談(匿名でも相談できます)



【メールアドレス】tsunagaru@city.narashino.lg.jp

